



ええのお

第8号

栗の花



恵那栗の栽培

栗園がにぎわえば、まちがにぎわい、楽しく生きがいのあるまちになる。高齢化、人口減少など地域の抱える多くの課題を解決するきっかけになればと願い、**えな笠置山栗園**では地域のおじさん、おばさんが笑顔で働いています。大変な作業もたくさんありますが、近所の仲間と声を掛け合い、楽しく働ける。そんな楽しい栗づくりを目指しています。

その目標は高く、「**目指せ日本一**」「**日本一の生産量**」「**日本一の販売量**・**日本一の味**」。栗のプロを目指し日々勉強し、それぞれの知識と技術を寄せ合い、精を出しています。

面積は二十ヘクタール、平成二十三年から二十九年までに六千五百本を植栽、うち千二百本で収穫が始まっています。昨年は少雨と台風二十一号の被害を受けましたが、今年はたくさん収穫が期待されています。

九月二十一日には収穫祭を開催。ほかにも栗拾い、栗きんとんしほり体験などを予定しています。ご家族で遊びに来てください。

頑張る農業者

ええのお

お客様に喜んでいただける農業を

新規就農者(トマト農家)

窪田 定直 (明智町)



私は恵那市にある実家で、今年度からトマト栽培をはじめました。もともと実家は兼業農家でしたので、幼いころから土には慣れ親しんできました。

私は20年以上、一般企業に勤務しながら、休日は両親の稲作や畑作の手伝いをし、また自分でも野菜を栽培してきました。栽培の難しさはもちろんありましたが、収穫の喜びや、採れたての野菜のおいしさに触れ、いつかは農業に従事したいと思っていました。



その後子どもも成人を機に、1年間トマト農家さんでの研修を経て就農しました。今はまだわからないことも多く、戸惑いもありますが、農業を始めたいと思った時の初心を忘れず、農業を続けていきたいと思っています。
食べてくださる方の笑顔を想像しながら、皆さんに喜んでいただけるおいしいトマトをめざして、楽しみながら努力や工夫を重ねていきたいと思っています。



『家族経営協定調印式』を行いました。

家族経営協定とは家族全員で農業経営について経営の方針や役割・就業条件や環境について取り決め、その内容を協定書として書面化するものです。

経営者：三浦 正教さん
三浦 寿子さん
後継者：三浦 大地さん
(山岡町)

2月20日(水)、山岡町にて

三浦家農業経営家族協定の調印式が行われました。

経営主である三浦正教さんは、和牛繁殖・平飼い養鶏・水稲の複合農業経営をされている地域の主要農業者として、平成7年より認定農業者として活躍されています。

また、奥様の寿子さんにおかれましても、鶏卵管理業務等の傍ら、恵那市農業委員として地域農業の発展に寄与されています。

今回農業後継者として協定を締結された大地さんに



第5地区担当農業委員/家族協定を結ぶ三浦さん家族

については、地元中学校を卒業後、高校・大学で農業を専攻されたのち、自身の研修を含めた海外の農家との国際交流支援事業に携わるなど、様々な農業形態を学ばれた後、家業を継承するため地元に戻ってこられました。

「今回のピックアップ食材 ～自然薯～」

職業：農業
〔内容〕・栗栽培(60a) 超特選栗
 ・自然薯栽培(4a) (約 800 本栽培)
 ・元恵那市農業委員会委員



氏名：森川 哲幸
 (恵那市自然薯栽培
 組合長)

自然薯を辞書で引くと山の芋の別名と解説され、元来は野生の植物で山など自然の中で収穫されていますが、最近では畑で塩化ビニールのパイプや波板を使って栽培、収穫されています。

父が水田の転作事業として始めたのがスタートで、私が栽培を始めて13年程経ちますが、満足できた年はありません。自然薯栽培は、その年の自然環境に左右されやすい事、種芋の良し悪しで結果が決まってしまう事、地上部(ツル)の外観では、土中の芋の生育状況が分からない事など栽培の難しさに悪戦苦闘しながら栽培を続けています。



レシピ
 自然薯の王道!
 とろとろご飯

材料	
自然薯	適量
ご飯	1膳
だし汁	適量
卵	1個
ネギ・ノリ	適量



- 作り方**
- ①自然薯をきれいに洗い皮をむきます。(手で持つ部分の皮を残しておくと、滑らずに上手く下ろせます。)
 - ②自然薯の皮が付いた部分を持ち、おろし器で力をかけずにゆっくりとおろします。
 - ③すりおろしたとろろを、すり鉢に入れすりこぎでよくすり混ぜ、卵を入れさらによくすり混ぜます。
 - ④だし汁を数回に分けて加えながらすりのぼし、好みの濃度に整えたらできあがり。
 - ⑤ご飯をどんぶりに盛り、適量のとろろをかけます。お好みで、ネギやノリをかけてお召上がりください。

農業者年金推進部長からのお知らせ

ご存じですか？ 農業者年金！！



加入要件

- ① 20歳～60歳まで
 - ② 年間60日以上、農業に従事(農地の保有要件はありません)
 - ③ 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者は除く)
- ▲この3つの要件を満たしている方は加入の対象となります。

保険料の額は、2万円～6万7千円の間で、自由に決められます。

しかも、**支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象**になり、所得税、住民税の節税につながります。

将来受給する年金の原資として積み立てていく積立方式(確定拠出型)の**終身年金**です。

認定農業者等の農業の担い手には、国庫補助制度もあります。

是非、ご加入を検討してみてください。

私たち、農業者年金推進部長は、農業者年金を推進しています。気軽にお声かけください♪
昨年度は6名加入していただき、今年度は新規で1名加入していただきました。



西尾ひろみ
【岩村町在住】



梅本信枝
【上矢作町在住】



曾我佳奈子
【武並町在住】



大島政幸
【串原在住】



小板宏正
【大井町在住】

お問い合わせ先

農業者年金推進部長、またはお住まいの地域の農業委員、恵那市農業委員会まで

編集後記

子どもが生まれてから以前より食に気を使うようになりました。

道の駅やスーパーでも、地域の旬の野菜を買うように心がけています。

恵那市ではたべとるマルシエなど、農家さんが対面販売するイベントがあります。生産者の方々の顔が見えるところ、毎日の料理もモチベーションがアップします！

Y・S

◆編集委員◆

三浦 寿子・梅本 信枝
西尾ひろみ・曾我佳奈子
佐藤由里加

